

掛川市告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成28年7月15日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月15日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

NO	路線名	起 点		終 点		重要な経過地
		旧	新	旧	新	
1	掛川駅梅橋線	旧	駅前4-1	旧	領家字沢向115-6	
		新	駅前4-1	新	領家字六反田558-5	
2	原川瀬川線	旧	原川字瀬川38-1	旧	原川字瀬川4-5	
		新	原川字瀬川38-2	新	原川字瀬川51	
3	平和タウン2号線	旧	下垂木字海老田1821-9	旧	下垂木字海老田1821-12	
		新	下垂木字海老田1821-9	新	下垂木字海老田1813-5	
4	平和タウン3号線	旧	下垂木字海老田2001-24	旧	下垂木字海老田2001-25	
		新	下垂木字海老田2001-24	新	下垂木字海老田2002-34	